

令和7年度から建築物に関する ルールが大きく変わります

令和7年4月以降に工事に着手する場合の主な変更内容は次のとおりです。これから建築行為を予定している人は十分ご注意ください。

■**全ての新築で省エネ基準適合を義務化** ▶省エネ適合性判定手続きが必要 ▶仕様基準で評価する場合、省エネ適合性判定は不要

■**木造戸建住宅等の建築確認手続きなど** ▶都市計画区域外で「建築確認」が必要な対象範囲を拡大 ▶「審査省略」の対象範囲を限定 ▶構造・省エネ関連の図書などの提出が必要

※詳しくは上北地域県民局または依頼する建築士にお問い合わせください。

問上北地域県民局建築指導課
☎ 0176-23-4398



六戸町旧柳沢駅*交差点における 一時停止規制について

これまで交差点の南北に一時停止標識が設置されていましたが、新たに東西にも設置されますので、通行の際は一時停止規制に従って、交通事故防止にご協力ください。

※旧十和田観光電鉄線柳沢駅
問十和田警察署交通課
☎ 0176-23-3195

詳しくはこちらから▶



暮らしとこころの無料法律相談会

とき 3月3日(月)～7日(金)

ところ 最寄りの地域の法律事務所
相談内容 多重債務、労働問題、離婚、DV、いじめなど生活や心の悩みに関する法律相談

予約受付期間 2月21日(金)～28日(金) 平日 午前9時～午後5時
※予約時に「暮らしとこころの相談希望」と伝えてください。

※予約受け付け後、地域の担当弁護士から日程調整の連絡があり、担当弁護士の法律事務所にて相談を行います。

問青森県弁護士会事務局・千田
☎ 017-777-7285

確定申告・税金の無料相談

とき 2月21日(金)

午前10時～午後3時

ところ 各税理士事務所
問東北税理士会十和田支部
☎ 0176-21-5525

借金に関する相談窓口

専門の相談員が借金などの悩み事に関する相談に対応します。

一人で悩まずご相談ください。
秘密厳守・無料です。

受付時間 平日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談専用電話 ☎ 017-774-6488
問東北財務局青森財務事務所理財課
☎ 017-722-1463



女性のための女性司法書士による 無料法律相談会(電話・面談)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律に関する悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

とき 3月1日(土)
午前10時～午後3時

■電話相談 ☎ 017-752-0440
(予約不要、当日の相談専用)

■面談

予約受け付け 2月17日(月)～21日(金) (午前9時～午後5時)

ところ 青森県司法書士会
(青森市長島3-5-16)

定員 3人(先着順)

問青森県司法書士会
☎ 017-776-8398

「解決の糸口を見つけに行こう！」 相談会の開催

専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

とき 3月8日(土)
午前10時～午後4時

ところ 消費者信用生活協同組合八戸事務所(八戸市一番町1-2-14 NIビル3階)

相談内容 ▶お金の問題(多重債務など) ▶遺産相続 ▶不動産売買 ▶税金など公共料金の滞納 ▶DV・離婚問題 ▶その他暮らしに関する悩み事 ※要予約

問消費者信用生活協同組合八戸事務所 ☎ 0120-102-084

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

広報



とわだ

有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
(縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
(縦5.0cm × 横9.0cm)

